

## 第2回福島市一般廃棄物新最終処分場整備専門家会議

日 時 平成26年2月20日(木)  
午後1時30分～午後3時  
会 場 市役所9階 904会議室  
出席者 委 員 7人  
事務局 12人

### 【会議内容要旨】

#### 1 議 事

- (1) 報告事項1 経過報告について(資料1)
- (2) 協議事項1 候補地選定フローと進め方(案)について(資料2)
- (3) 協議事項2 候補地の抽出(案)について(資料3)
- (4) 協議事項3 第3回専門家会議(案)について(資料4)

### 【質疑応答要旨】

#### 1 経過報告について

- (1) 市民からの情報提供について

[委 員]

- ・情報提供とは、概ねどのようなものか。

[事務局]

- ・場所に関する内容の情報提供です。

#### 2 候補地選定フローと進め方(案)について

- (1) 専門家会議の開催回数の変更について  
(委員からの意見なし)

[委員長]

- ・より慎重な議論のために開催回数を5回から6回とし、スケジュールについては遅れることはないということで承認する。

#### 3 候補地の抽出(案)について

- (1) 余裕を持った処分容量の確保について

[委 員]

- ・特定一般廃棄物の埋め立てについては、放射性物質汚染対処特措法では、廃棄物処理法に基づく廃棄物の処理基準に加えて特別の処理基準があるが、この基準により容量を算出するということか。

[事務局]

- ・この時点では最大の数字で推計したいため、特定一般廃棄物の処理に廃棄物処理法及び特措法に付随する覆土分を見込み、余裕を持った安全率で考えております。

## (2) 処分場への雨水の浸入について

### [委員]

- ・オープン型で雨水浸入を防ぐのは無理なのではないか。

### [事務局]

- ・金沢第二埋立処分場には、8,000Bq/kgを超えるものと、8,000Bq/kg以下のもの両方を仮置きしており、それを実際雨水が浸入しないようにブルーシート等で日々埋めたところを覆い、埋立の層ごとに遮水シートで上面を覆っていくような対応としております。

### [委員]

- ・新しい処分場も、現行の法に拠る作業は基準の通りですが、それ以上のところについては、まだ検討していかなければならないだろうと思います。

## (3) 現在の施設構想について

### [委員]

- ・クローズド型の提案についてはコスト面などの問題があると思いますが、現段階において、オープン型だけ提案している主旨は何か。

### [事務局]

- ・1次評価における場所抽出のために、オープン型で想定すれば、クローズド型はその範囲の中に収まるという考えで進めております。

### [委員]

- ・現段階では、オープン型やクローズド型ということではなく、余裕を持った規模で計画し、目標値として70,000m<sup>2</sup>は確保したいという認識でよろしいか。

### [事務局]

- ・候補地抽出の最初の段階ですので、ある程度の範囲を確保することで70,000m<sup>2</sup>を想定しており、詳細については基本構想の中で協議を進めながら範囲を決めたいと思います。その段階でオープン型とかクローズド型というものはっきりさせていく考えでおります。

## (4) 現在仮置きしている廃棄物について

### [委員]

- ・放射能関係のことについては、指定廃棄物は、やがて国で設置を予定している最終処分場に入ると想定しますと、金沢第二埋立処分場から排出することになると思いますが、現在はどのような状況なのか。

### [事務局]

- ・焼却灰については、現在のところは灰の状態、混合灰、飛灰に分けて搬入し、仮置き一次保管の準備が終われば、50cmの覆土をして遮水シートで保管しております。

### [委員]

- ・100%雨水浸入を防ぐことは、できないということが通常と考えます。そのま

まの飛灰、主灰、混合灰に覆土するので、取り出すときに覆土も一緒に搬出という考えでしょうか。

〔事務局〕

・現時点では、まだ具体的に国との協議を行っていませんので正確には言えませんが、混合灰、飛灰、スラグ等を区分して保管しているが、実際に8,000Bq/kgを超える廃棄物を搬出する際、想定されるのは、遮水シートの取り外しは可能と思いますが、覆土は一緒になる可能性が高いと考えています。

#### (5) 覆土置場について

〔委員〕

・埋立には多くの覆土が必要になると思うが、覆土置場はどうするのか。

〔事務局〕

・現状も必要な全量が保管されているわけではなく、年間に必要な量だけを処分場に搬入し、使用しています。

#### (6) 以前に産廃処分場の計画があった場所の取り扱いについて

〔委員〕

・以前に産廃処分場の計画があった場所は、今回の抽出条件をどのように考慮するのか。

〔事務局〕

・過去の状況や建設反対の理由等をしっかり把握して、経過を踏まえ評価に反映させていきたいと思います。

#### (7) 側溝土砂について

〔委員〕

・土砂について、路肩側溝のもので、平成22年の値の906t/年という数値を使っていますが、焼却灰等が震災前に徐々に減っているのは、市民の皆さんが一丸になってごみ減量化に取り組んだ成果だと思います。しかし、路肩側溝の土砂は市民のごみ減量化に関係はなく、安全側で数字を使うのなら平成20年度の976tを使った方が良いのではないかと。

〔事務局〕

・震災前の一番近いデータで、平成22年度の焼却灰から土砂も含めた数値を使って将来的な推計をすることにしました。

〔委員〕

・側溝土砂は単位体積重量を1.94t/m<sup>3</sup>と見積もっていますが、これは粘土質であるから、乾燥すれば、1.7t/m<sup>3</sup>位、ものによっては1.5t/m<sup>3</sup>位と考えられます。これを小さいほうに見積もると容積に影響するため、確認した方が良いと思う。

〔事務局〕

・確認いたします。

#### (8) 迷惑施設が同一地区に集中しないような候補地選定について

〔委員〕

・留意事項がありますが、産業廃棄物最終処分場の状況とは、近くに産業廃棄物の処分場があってはいけないという視点なのか。

〔事務局〕

・既存施設等の立地状況などは、考慮したいと考えています。

〔委員〕

・迷惑施設が集中するのを避けたい、ということか。

〔事務局〕

・産業廃棄物最終処分場の状況については、以前に計画があっても設置に至らなかった場所、既に埋め立てが終わっているところ、現在も利用しているところ等、なんらかの形で評価したいと考え、中でも過去の経過について確認したいと考えております。

#### (9) 新埋立処分場の埋立期間について

〔委員〕

・15年間の埋立規模を想定しているが、例えば用地を確保できる範囲で増えていけば、大きくしていくことはできるのか。

〔事務局〕

・国の交付金等の関係もありますので、15年で考えております。

#### (10) 専門的見地からの構造や概算の容量について

〔委員〕

・最大法面だと築堤の段を6段、7段と上げていくが、今回は3段にしている理由は何か。

〔事務局〕

・今回、埋め立て容量を出すにあたり、まず一般的なことや現時点でわかる範囲での安定性の確保ということで、2割勾配の法面を3段上げて15mを想定しています。これにはいろいろな意見がありまして、どんどん掘ればどんどん面積も小さくなるのではないかというものや、法面をそんなに作らないで、ただ広くして1段、2段にすれば、今度は逆に面積も広がってしまうということ、その中でどういう兼ね合いで作れば良いかと言えばごみに触れた水というのは、浸出水という汚水になりますので、なるべく面積は大きくない方がいいことも一つあります。それから、高さについては、造成工事、土木工事の基準の考え方では、15mを超えた構造物とか、盛土の場合はダム基準とか大規模貯留構造物といった扱いになり、堤体の安定検討の問題とか、細かな制限が入ります。それから、逆に掘り込んだ場合には、15m、20mを超える法面が続くと、長大法面の扱いになります。勿論、安定性を確保できれば形として法面になりますが、標準的な勾配で抑えられる高さということで、盛土と切土の高さ、それから面積をなるべく大きくしない方法で検討した結果、高さ15mに設定し、まずは概算の容量に対する面積の辺りをつけるという

考えであります。

〔委員〕

・段数についての質問がありましたけど、そのことについてはどうか。

〔事務局〕

・1段目を低くして、その上にどんどん嵩上げをしていく処分場もありますが、まずは跡地もきちんとメンテナンスを施すということもあり、基本的にフラットな面で埋め立て完了にし、高さは15mまでという状況を考えて算出しております。

〔委員〕

・いわゆる壺型みたいなものを、想定されているわけですね。実際、これより小さくなるということはできるのか。

〔事務局〕

・基本的には、今同時に作成しておりますごみ処理基本計画にもありますが、ごみ量は減少傾向にあることもわかりますし、リサイクル技術や減量化技術、減容化技術など今後のことを考えると基本的には、少なくなっていくと考えられます。

#### 4 第3回専門家会議（案）について

（委員からの意見なし）

〔委員長〕

第3回専門家会議の進め方について、よろしいでしょうか。

ご意見がないということで、これで承認ということにいたします。

#### 5 その他

〔委員〕

・全面的なクローズド型となればそれなりにコストが増すというのは、初めから分かっていることだと思いますが、特定一般廃棄物等に対して区画整理のようにエリアを分けた中で、一部がクローズド型にするというような処分場の整備というのは考えられるものなのでしょうか。そういうものも一つの選択肢として考えておくことも必要かと思えます。

以 上